

「第四次長野県環境基本計画」策定の考え方(案)

環境政策課

1 基本的考え方

- 第三次計画(平成25年度)以降の状況変化に対応
 - ・「持続可能な開発目標(SDGs)」の採択(2015年9月)
 - ・「パリ協定」の発効(2016年11月) など
- 「第6次長野県水環境保全総合計画」に位置付けることによる見直し

2 構成の主な変更点

(1)第2章 現状と課題

- ①「参加と連携」を「持続可能な社会」に変更
- ②「地球温暖化」と「省エネルギー・自然エネルギー」を、「地球温暖化・環境エネルギー」に統合
- ③「水環境」を「水環境・大気環境・化学物質等」から独立
- ④「放射線等」を「大気環境・化学物質等」に統合

(2)第3章 長野県の将来像

- ①「参加と連携による環境保全」を「持続可能な社会づくり」に変更
- ②「地球温暖化対策・環境エネルギー政策」を「脱炭素社会の構築」に変更
- ③「水環境の保全」を「水・大気環境の保全」から独立

(3)第4章 計画期間中の目標と実施施策

- ①「持続可能な社会づくり」について、「ESD」と「パートナーシップ」を柱立て
- ②「水環境の保全」について、柱の標記を変更
- ③「放射能対策」を「大気環境等の保全」等に統合
- ④『環境』を活かした施策の推進」を新たに記載

(4)その他

- ①第三次計画の「第5章 地域別の特性と実施施策」を、次期総合5か年計画の地域編に一本化

〈本日、議論をお願いしたい事項〉

- ①次期環境基本計画の構成(柱立て)
- ②第3章「長野県の将来像」、第4章「基本テーマ」、「施策項目」、「『環境』を活かした施策の推進」(※印の箇所)に記載すべき内容、キーワード
- ③その他、計画の体裁等

※本日の議論を踏まえ、第3回専門委員会に骨子案を提示

(参考)

○第1回専門委員会(4/27)で出された視点

- ・SDGs、経済・社会・環境
- ・環境教育
- ・環境とビジネス
- ・サーキュラー・エコノミー
- ・シェア(自転車等)
- ・新しいライフスタイル(自伐林業、自然保育、有機農業、森林セラピー)
- ・脱炭素
- ・諏訪湖に関する情報の一元化
- ・森・里・川・海
- ・流域全体の生態系保全
- ・垂直ゾーニング
- ・海外との連携、自治体との連携
- ・食品ロス

○第1回環境審議会(4/25)で出された視点

- ・SDGs、経済・社会・環境
- ・信州やまほいく、ESD
- ・環境分野におけるニート・ひきこもり・障害者への対応
- ・林業の環境への貢献
- ・田畑を含めた上流の取組
- ・星空観光